

2月定例会

平成14年度予算を可決

ごみ問題・大船駅西口整備に意見

平成十四年二月定例会は、二月十三日に開会し、三月二十二日までの十八日間にわたって審議を行いました。今定例会では四名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十四年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算など六特別会計予算議案をはじめ、平成十三年度一般会計補正予算議案、鎌倉市子育て支援センター条例の制定議案や鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正議案など三十九議案を可決したほか、教育委員会の委員の選任に同意しました。

なお、定例会前の二月八日に議会全員協議会を開催し、「ごみ問題の現状と今後の対応について」の報告を受けました。



二月二十七日の本会議において市長から平成十四年度の施政方針の説明が行われ、一般会計予算議案など十三議案が提出されました。提案された平成十四年度予算規模は、一般会計は五百三十二億四千八百万円（前年度対比二・〇％増）で六特別会計を加えた総額は、千七百五億三千四百万円（廃止予定の交通災害共済事業特別会計及び勤労者福祉共済事業特別会計を含めた前年度対比七・〇％増）でした。

【予算等審査特別委員会審査】
本会議では、三月五日と六日の本会議において、新年度の予算等

二月二十七日の本会議において、各会派の代表質問を行った後、議員十名で構成する予算等審査特別委員会（以下、委員会）委員長と和野美穂議員を設置し、その後三月二十二日まで六日間にわたって審査を行いました。

委員会では、市長が施政方針で述べている新たな時代を切り開くための「元気な鎌倉を創る」の「基礎」の内容はどのようなものか、第三次総合計画後期実施計画における少子高齢化対策の推進、環境の保全、都市機能の充実の三つの重点施策をはじめとする市民生活に密着する諸事業がどのように予算に盛り込まれているか、また、かまくら行政プランに示された行政財政改革にどのような取り組みがなされているか、慎重に審査を行いました。

担当部長への質疑を行った後、市長・教育長に出席を求め、子育て支援策、ごみ半減計画、広町・台峯緑地の保全、大船駅西口整備など十五項目にわたる質疑を行い、理事者の見解をいただきました。その後委員会では、採決に入り、一般会計、

下水道事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計予算は多数の賛成により、その他の四特別会計予算は総員の賛成により可決しました。また、鎌倉市勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例改正案については多数の賛成により、その他の条例関係議案は総員の賛成により可決し、審査をすべて終了しました。

【本会議で十四年度予算を可決】
三月二十二日の本会議において、委員会における審査結果が委員長から報告され、各会派の討論に続き、採決に入り、委員会の結果と同様に一般会計予算議案など十三議案を多数または総員の賛成により可決しました。予算議案に対する賛否は、次のとおりです。

◇一般会計：
【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、公明党、無所属【反対】日本共産党、ネットワーク鎌倉
◇下水道事業特別会計・国民健康保険事業特別会計：
【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会、ネットワーク鎌倉、公明党、無所属【反対】日本共産党
◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計など四特別会計：
【賛成】総員
なお、本会議では一般会計予算

《主な内容》

- 新年度予算議案……………1面
- 新年度予算の概要……………2面
- 各会派の評価と見解……………3・4面
- 全員協議会……………4面
- 一般質問・議決した議案……………5面
- 議決した議案……………6面

議案について、今後の行政執行に向けて意見を付しました。要旨は次のとおりです。

《ごみ問題の対応について》

本市では、平成十七年度までにごみ焼却量を半減するごみ半減計画を平成八年に策定しましたが、その後法令改正により、ごみ焼却施設について、平成十四年十一月末までにダイオキシン類削減のための対策が義務付けられ、名越クリーンセンターを整備し、今泉クリーンセンターの焼却施設は休止することとしたため、目標年度を平成十四年度に前倒しし、新たな施策の推進や推進体制の強化を図ってきました。しかし、ここ数年ごみ

の年間焼却量は横ばい状態で推移しており、昨年十一月にはごみ半減計画非常事態宣言をし、半減計画の実現を訴えるとともに、本年一月には「鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会」から、循環型社会の形成に向けた鎌倉市の新たな取り組み方針について基本的方向性がおおむね妥当であるとの答申を得ました。この答申を受け、新年度に向けてごみ半減のための具体的な対応が求められていたが、二月に開催された議会全員協議会（四面に関係記事掲載）において、従来の半減計画を見直し、既存施設の有効活用を含め市民の負担を最小限に抑え、最大の効果をえられる解決策を検討する旨の報告を受けました。

ごみ半減計画の平成十四年度中の達成が見込めない状況の中、ごみ問題は市民生活に密着した重要な課題であり、その解決に向けて具体的な施策を速やかに市民に明示し、十分な合意を得た上で、施策の実施に取り組むよう要望しました。

新たな条例を制定

子育て支援の推進など

二月二十七日の本会議において市長から新たな条例制定の議案三件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市子育て支援センター条例

子育てに関する親の不安の軽減や解消を図るため、鎌倉市子育て支援センター（鎌倉市子育て支援センター）を設置し、センターの管理を財団法人神奈川県児童医療福祉財団に委託するものです。議会では、親の育児力等の低下や育児ノイローゼ、虐待が問題になっている中で、子育て支

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例

職員派遣の適正化、派遣職員の身分取り扱いの明確化及び官民の連携協力による効率的な諸施策の推進等を目的とした公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の公布に伴い、本市における公益法人等への職員派遣に関し、必要な事項を定めるものです。議会では、本条例制定が法律制定に基づくものであることから、妥当としました。

《大船駅西口整備について》

大船駅西口の整備は、近年人口が増加している玉縄地域の住民の切なる願いであり、その重要性がますます高まっており、神奈川県及び横浜市と本事業の推進について引き続き協議を行い、必要な方策を見出し、必要に応じて設置を予定している（仮称）



大船駅西口駅前整備協議会において、地域住民と行政、関係機関の協働の下に、歩行者の安全と公共交通の利便性の向上を図るための短期的方策づくりを検討し、実現可能なものから早急に取り組みよう要望しました。

また、大船駅東口市街地再開発事業を取り巻く社会経済状況が激変したことにより、従来の計画では事業の成立が困難となっており、事業を踏まえ、事業計画を見直した上で早期の実施を図るため、関係権利者との協議を進め、今後大船駅西口駅前整備を進めていく上での基本的な考え方である総体的方向性の早期確立に向けて積極的に努力するよう要望しました。

雨の日の大船駅西口駅前整備を進めていく上での基本的な考え方である総体的方向性の早期確立に向けて積極的に努力するよう要望しました。

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日
6月定例会は6月5日(水)に開会の予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

◎鎌倉市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴い、現在県が行っている公務災害補償に必要の手続き及び経費の負担等を市が行うこととなつたため、補償に関し、必要な事項を定めるものです。議会では、本条例制定が法令の一部改正に伴うものであることから、妥当としました。

平成14年度予算の概要

予算の提案に際し、市長から所信と施策の概要について説明がありました。その中で市長は、平成十四年度は、当面の行政課題に対応するため、財政調整基金をはじめとする基金の活用や、将来の財政負担に配慮しつつ市債の活用、特に十三年度から三万円の期限措置である「臨時財政対策債」の活用を図る一方、事務事業の見直しや人件費などの経常的経費の節減に一層努めるとしました。そして、引き続き厳しい財政状況にある中で、市民サービスの維持・向上に可能な限り努めるとともに、「少子高齢化対策の推進」、「環境の保全」、「都市機能の充実」の三つの柱を中心に施策、事業の推進を図っていくとしました。

ごみ対策など、解決が急がれる課題が山積している中で、これらの課題の解決に向けて市民の皆さんと一緒に、知恵を出し、汗を流して、新たな時代を切り開くための「元氣な鎌倉を創る礎」予算と位置付けました。

その後、予算案に盛り込まれた主な事業を第三次鎌倉市総合計画の将来都市像の実現に向けた「六つの将来目標」に沿って説明を行いました。

市長は、市民と行政が一丸となって汗を流し、鎌倉の個性を生かしたまちづくりを進めていくために、礎を築き、先頭に立つて舵を取ることが使命であると、市長就任一年目として、できる限り前向きな予算を編成し、夢と希望にあふれる鎌倉づくりに向け、全力を傾注する所存であると結びました。

以下、新年度の主な事業は：
【人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち】
 ○平和推進事業 人権施策の推進
 ○女性センター（アンサンブル鎌倉）の運営
 ○ジェンダーフリーネットワーク推進のための準備

○国際交流の支援
 ○新たな都市交流の推進
【歴史を継承し、文化を創造すまち】
 ○世界遺産登録に向けた遺構調査の実施
 ○国指定史跡 永福寺跡環境整備事業の実施
 ○史跡の公有化
 ○（仮称）文化マスタープランの策定
 ○（仮称）川喜多記念館建設に向けた調査事業等の推進
 ○旧華頂宮邸の保存と活用

【都市環境を保全・創造すまち】
 ○常盤山の保全（緑地の買い入れ）
 ○緑地保全基金への積み立て
 ○緑地保全を目的とした公園事業の推進
 ○緑のレンジャー事業の充実
 ○ごみ減量化・資源化の推進
 ○植木せん定材たい肥化事業
 ○ごみ・資源物の分別収集の徹底
 ○粗大木屑資源化委託事業の実施
 ○家庭用生ごみ処理機購入費助成制度の充実
 ○集合住宅用生ごみ処理機購入費助成制度の導入
 ○名越クリーンセンター改修工事
 ○今泉クリーンセンターの中継施設の整備
 ○ごみ処理広域化基本計画の推進
 ○焼却残さの全量溶融固化処理
 ○一般廃棄物処理施設建設基金への積み立て
 ○まち美化の推進
 ○低公害車の導入
 ○雨水利用の推進
 ○良好な眺望景観の誘導
 ○景観づくりへの意識の普及・啓発

【健やかで心豊かに暮らせるまち】
 ○子育て関係窓口などの整備
 ○子育て支援センターの増設と運営
 ○ファミリーサポートセンターの設立
 ○小児医療費助成制度の充実
 ○食生活改善推進員養成講座の開催
 ○精神障害者地域生活支援センターの設立
 ○障害児者ホームヘルプサービスの充実
 ○福祉タクシー券・自動車燃料券の交付（選択制）
 ○外出支援サービス事業の実施
 ○介護老人保健施設などの整備
 ○デイサービスセンターの整備
 ○グループホームの整備
 ○生活支援型ホームヘルプサービスの実施
 ○配食サービス事業の運営
 ○高齢者活動サービス事業の充実
 ○かまくら教育プランの策定
 ○特色ある学校づくり
 ○学校評議員制度の活用
 ○教育センターの設置
 ○読書活動の推進
 ○学校施設の耐震診断・補強事業の実施
 ○小学校保健室の冷房設置
 ○生涯学習センターの開設
 ○生涯学習ネットワークシステムの運用
 ○図書館利用サービスの充実
 ○青少年会館事業の充実
 ○子ども会館・子どもの家の運営
 ○温水プールの整備

【安全で快適な生活が送れるまち】
 ○自主防災組織活動支援
 ○震度計の整備
 ○消防庁舎の整備
 ○玉縄消防出張所
 ○救急救命士の育成
 ○高規格救急車の整備
 ○鎌倉駅周辺地区の整備
 ○深沢地域国鉄跡地周辺の整備
 ○大船駅周辺地区のまちづくりの推進
 ○駅及び駅周辺における重点地区のバリアフリー化の推進
 ○歩行者専用道路（今小路通り）の整備
 ○生活道路の整備
 ○市営住宅の維持・管理及び借上げ公共住宅の整備
 ○汚水管きよの建設
 ○大規模修繕の実施
 ○山崎水質浄化センターの水処理棟の増設

【活力ある暮らしやすいまち】
 ○各種文書の電子化や標準化の推進
 ○住民基本台帳ネットワークシステムの構築
 ○商店街活性化支援事業（商店街催事事業助成、街路灯の整備）
 ○腰越漁港改修に向けた調査
 ○勤労者福祉事業の公益法人化

【基本計画の推進に向けて】
 ○鎌倉ケーブルテレビを活用した市政情報番組の充実
 ○市民チャンネル開設に向け市民ボランティアによる番組制作
 ○市民活動センターの充実
 ○本庁及び四支所の土・日・休日の住民票、印鑑登録証明書の交付
 ※各会派の評価と見解を三・四面に掲載しました。
 （以下、表は予算総括表、一般会計の目的別内訳及び財源内訳）

平成14年度予算総括表

| 会 計 名 | (単位：千円、%) | | | | |
|---------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| | 平成14年度当初予算額 | 平成13年度当初予算額 | 比 較 | 伸 び 率 | |
| 一 般 会 計 | 53,248,000 | 52,208,200 | 1,039,800 | 2.0 | |
| 特 別 会 計 | 下 水 道 事 業 | 11,955,600 | 10,733,400 | 1,222,200 | 11.4 |
| | 大船駅東口市街地再開発事業 | 384,300 | 407,700 | △ 23,400 | △ 5.7 |
| | 国民健康保険事業 | 12,427,300 | 12,148,500 | 278,800 | 2.3 |
| | 老人保健医療事業 | 17,651,000 | 17,101,200 | 549,800 | 3.2 |
| | 交通災害共済事業 | 0 | 41,800 | △ 41,800 | 皆 減 |
| | 勤労者福祉共済事業 | 0 | 28,900 | △ 28,900 | 皆 減 |
| | 公共用地先行取得事業 | 3,912,200 | 1,067,600 | 2,844,600 | 266.4 |
| | 介護保険事業 | 7,955,600 | 6,737,600 | 1,218,000 | 18.1 |
| | 特別会計合計 | 54,286,000 | 48,266,700 | 6,019,300 | 12.5 |
| | 総 合 計 | 107,534,000 | 100,474,900 | 7,059,100 | 7.0 |

一般会計の目的別内訳

| 区 分 | (単位：千円、%) | |
|-------------|-------------|-------|
| | 平成14年度当初予算額 | 構成比 |
| 議 会 費 | 456,219 | 0.8 |
| 総 務 費 | 7,403,246 | 13.9 |
| 民 生 費 | 11,182,500 | 21.0 |
| 衛 生 費 | 7,549,041 | 14.2 |
| 労 働 費 | 504,210 | 0.9 |
| 農 林 水 産 業 費 | 108,154 | 0.2 |
| 商 工 費 | 464,446 | 0.9 |
| 観 光 費 | 207,931 | 0.4 |
| 土 木 費 | 10,828,414 | 20.3 |
| 消 防 費 | 2,855,568 | 5.4 |
| 教 育 費 | 6,129,576 | 11.5 |
| 公 債 費 | 4,508,695 | 8.5 |
| 諸 支 出 金 | 1,000,000 | 1.9 |
| 予 備 費 | 50,000 | 0.1 |
| 合 計 | 53,248,000 | 100.0 |

一般会計の財源内訳

| 区 分 | (単位：千円、%) | | |
|-------------|-------------|------------|---------|
| | 平成14年度当初予算額 | 構成比 | |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 34,460,000 | 64.7 |
| | 分担金及び負担金 | 382,580 | 0.7 |
| | 使用料及び手数料 | 877,886 | 1.6 |
| | 財産収入 | 43,375 | 0.1 |
| | 寄附金 | 157,498 | 0.3 |
| | 繰入金 | 2,115,543 | 4.0 |
| | 繰越金 | 600,000 | 1.1 |
| | 諸収入 | 1,914,097 | 3.6 |
| | 計 | 40,550,979 | 76.1 |
| | 依 存 財 源 | 地方譲与税 | 300,000 |
| 利子割交付金 | | 380,000 | 0.7 |
| 地方消費税交付金 | | 1,400,000 | 2.6 |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 36,000 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | | 450,000 | 0.8 |
| 地方特例交付金 | | 1,600,000 | 3.0 |
| 地方交付税 | | 30,000 | 0.1 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 30,000 | 0.1 |
| 国庫支出金 | | 3,245,300 | 6.1 |
| 県支出金 | | 1,776,821 | 3.3 |
| 市 債 | 3,448,900 | 6.5 | |
| 計 | 12,697,021 | 23.9 | |
| 合 計 | 53,248,000 | 100.0 | |

条例の一部改正

勤労福祉会館の複合化など

今定例会に市長から予算に
 関連する議案として、条例の
 一部を改正するための議案六
 件が提出されました。
 議案では審議の結果、鎌倉
 市勤労福祉会館の設置及び管
 理に関する条例の改正議案を
 多数の賛成により、その他の
 議案については総員の賛成に
 より可決しました。

主な議案の内容は、次のと
 おりです。
**◎鎌倉市勤労福祉会館の設置
 及び管理に関する条例**
 本条例の題名を鎌倉市勤労
 福祉会館条例に改めるとも
 に、施設の複合化による有効
 活用を図るため、現在の第一
 会議室をファミリーサポート
 センターに、第二集会所を子
 育て支援センター（大船子育
 て支援センター）に、第三会
 議室を市の執務室等に移行す
 ることに伴い、会議室等の廃
 止と名称を変更するものです。
 また、施設使用時間を午前
 午後、夜間などの区分とし、
 区分に応じた施設使用料に改
 定するほか、設置目的を達成
 した鎌倉市勤労福祉会館運営
 審議会を廃止するものです。

**◎鎌倉市職員の育児休業等
 に関する条例**
 地方公務員の育児休業等
 に関する法律の一部改正により、
 育児休業の対象となる子の年
 齢が現行の一歳未満から三歳
 未満に引き上げられることに
 伴い、育児休業をすることが
 できない職員の範囲、再度の
 育児休業をすることができ
 る特別の事情及び育児休業の承
 認の取消事由等の規定の整備
 をするものです。

◎鎌倉市特別会計条例
 鎌倉市勤労者福祉共済事業
 を公益法人に事業承継するこ
 とに伴い、鎌倉市勤労者福祉
 共済条例並びに鎌倉市勤労者
 福祉共済基金の設置、管理及
 び処分に関する条例を廃止す
 るとともに、鎌倉市特別会計
 条例について所要の規定の整
 備をするものです。

**◎鎌倉市中心身障害者の医療費
 の助成に関する条例**
 老人保健法の対象となる心
 身障害者への医療費助成につ
 いて、現行の医療機関等で本
 人が立て替え払いの方法で行
 っているものを、対象者の負担
 軽減を図るため、受診証を交
 付することにより、立て替え
 払いなしで受診できるように助
 成方法を改めるとともに、そ
 の他の規定の整備をするもの
 です。

◎鎌倉市都市公園条例
 近年の経済情勢の変化に伴
 い、公園施設の設置・管理に
 係る使用料及び露店等の出店
 等の行為の許可に係る使用料
 を改定するものです。

新年度予算に対する評価と見解

日本共産党

【市民に方針転換の
説明責任を果たし、
ごみ問題解決に向け
指導性の発揮を】
現在、鎌倉のごみ

日本共産党鎌倉市議会議員団は、平成十四年度鎌倉市予算議案のうち、下水道事業特別会計予算には、使用料に消費税が外税として転嫁されており、消費税の増税と連動して値上げされ、市民生活に影響を及ぼすことから反対しました。国民健康保険事業特別会計予算には、一般会計からの国保加入者一人当たりの繰り入れが減額され、保険料値上げになり、加入者の所得実態を考慮して保険料の現状維持を求める観点から反対しました。一般会計予算には、以下に述べる理由から反対し、他の諸議案には賛成しました。

【市民犠牲の「逆立ち行革」に反対】

鎌倉市の財政事情は、厳しいものであるだけに、市民の立場に立った行政改革が強く求められます。ところが、市場原理万能主義の立場から、自治体リストラや民間委託、受益者負担の推進が強調され、地方自治体本来のあり方をゆがめています。具体的には、毎年五億円を超過勤務手当を支出せざるを得ないほどの職員不足は異常です。また、公立保育園の民営化や学童保育の有料化・民間委託も効率優先の立場から出発した議論であり、自治体本来の任務をやせ細つたものにしてしまう重大な問題をほらんでいます。さらに、実情を無視して公会堂建設助成額を一、〇〇〇万円の限度にしたことは不公平な措置です。このような市民に犠牲を押しつける「逆立ち行革」には、反対することを表明しました。

【保育園待機児対策強化や介護基盤整備の遅れ克服に全力を】

待機児対策は、当面、定員数緩和で対応しても、トイレ不足や冷房未設置の実態は看過できません。「子どもたちの健全な成長を育む環境の整備」に主眼を置くことの提案説明も、言葉だけと言わざるを得ません。保育園増設等の整備が必要として、待機児対策強化を求めました。介護基盤整備の遅れは特養ホーム待機者三百五十七名の実態からも深刻です。今泉市営住宅の建て替え、学校余裕教室の活用、稲村方崎の公有地の活用等、市が責任をもって建設を進めるよう強く求めました。

吉岡 和江 赤松 正博 清水 辰男
児島 晃 小田嶋敏浩

新年度予算に対する評価と見解

鎌倉同志会

さらに三割減らして
三万五千トンにする
には、莫大な労力と
資金を投入しなければ
なりません。現在の
の生産・流通システ

鎌倉同志会は平成十四年度鎌倉市一般会計予算をはじめ、提案された議案のすべてに賛成しました。予算の執行に当たっては、市長の選挙公約にもあるように、「全職員が行政はサービス産業であるという自覚と、モラルの向上を図ること」で行政改革を推進し、仕事の効率を高めて生産性を上げる必要があります。市民のために仕事をするという自覚と意欲のない職員は、直ちに市役所から退場させること。これは税金を納めるすべての市民の要求であることをあらためて指摘するとともに、党派として以下の意見を述べます。

【財政再建のための「まちづくり」を】

歳入の中に占める自主財源の割合が七六％もありながら苦しい財政運営を強いられている原因として、鎌倉市が地方交付税の不交付団体であることと、日本の経済不況が挙げられます。しかし、これらの外的要因だけでなく、この八年間歳入を増やすための努力が何もなく、なかつた責任も重大です。鎌倉市がこれまで財政的に豊かな都市であったのは、宅地開発による人口増加が税収を押し上げてきたからです。開発から保全へと大きく政策が転換したのは、これ以上の環境破壊が進めば、鎌倉のアイデンティティーそのものが失われてしまうという、多くの市民の危機感によるものです。そこで、開発によって積み立てられた基金を使って、緑地保全やごみの資源化などの環境政策が進められることになりました。

【ごみ問題の解決にもコスト意識を】

市民一人ひとりがライフスタイルを変える、生活革命なくしてごみ問題の根本的な解決はありません。意識の高い鎌倉市民の努力によって、ごみの焼却量は七万トンから三割減って五万トンになりました。しかし、それを

伊東 正博 白倉 重治 嶋村 速夫
高橋 浩司 (構成は三月三十一日現在)

新年度予算に対する評価と見解

民政クラブ

また、市民団体、
NPOと行政との協
働について、行政と
の信頼関係が築けず、
行政の重要なパート
ナーとなり得る市民

民政クラブは、平成十四年度鎌倉市一般会計予算ほか十二議案すべてに対して賛成しました。現在の日本の厳しい経済情勢、そして行政の置かれている厳しい立場を理解するものの、民間の感覚で市民の立場に立った、行政運営を実現することが強く求められていることを十分に認識して、最少のコストで最大の行政サービスを実現する観点に立ち、次の諸点について今年度は特に要望をいたしました。

【さらなる小さな市役所】

電子自治体の早期実現を図り、インターネットによる住民票、印鑑証明、各種申請等の取り扱いを可能にし、市民の利便性を図るよう要望しました。情報公開をインターネットで迅速に行い、また、行政事務の一層の効率化を図り、さらなる小さな市役所の実現に全力的に取り組むよう強く求めました。

【若い人も住みやすいまちづくり】

鎌倉に若い人が定住しにくい要因の一つに住宅に要する費用が近隣他市に比べて高いことが挙げられます。ニューファミリー層のための鎌倉独自の住宅政策を打ち出す必要があると考えています。分譲地、社宅の空き家の活用なども含めて、ニューファミリー層の住宅政策に本腰を入れて取り組むよう強く要望しました。また、子育て支援策として、保育園の入園待機児の解消と、保育時間の延長の実現に向けて、受益者負担の原則を踏まえて、保育施設の充実と柔軟な運営をす

大村 貞雄 和田 猛美 助川 邦男
古屋 嘉廣 澁谷 廣美 岡田 和則
中村聡一郎 (構成は三月三十一日現在)

公明党

新年度予算に対する評価と見解

公明党は、平成十四年度鎌倉市一般会計予算並びに提案されましたすべての議案に賛成しました。以下、その基本的見解と理由について述べます。

一、行財政改革について

財政見直しは、長引く景気低迷の影響が市税の減収や国・県支出金等の削減を招き、一方で扶助費や職員の退職手当、公債費など義務的経費の増大が見込まれ、引き続き厳しい財政運営となる中で、「かまくら行財政プラン」に基づき、コストと成果を意識した取り組みをし、その取り組みが目に見え、納得できるものとなるよう主張し、「鎌倉市役所への通信簿」など独自の外部評価をいただいた「かまくら行財政会議」と同様の協議を早急に立ち上げ、引き続き市民との協働の中で行財政改革を推進していくことを提言しました。

二、電子自治体の推進について

総合行政ネットワークは、国と都道府県・政令指定都市間で接続が完了し、平成十四年度の早い時期の運用が予定されており、国は平成十五年度にはすべての市町村に接続する計画です。

平成十五年度からの住民基本台帳ネットワークの全面的な稼働開始などに対応するため電子自治体の基盤整備について重要課題として取り組むこと、さらには、ノンストップ・ワンストップサービスに向けた電子申請や情報公開システムなど、これらのサービスを実現するための総合的な文書管理システムの構築に向けて積極的な取り組みを行うよう要望しました。

三、男女共同参画社会について

「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」が改正されるなど法的な整備は徐々に整ってきていますが、いまだ女性を取り巻く社会環境は厳しい状況にあり、鎌倉市としても、「かまくら21男女共同参画プラン」の実効性のある運用を求め、男女が性別ではなく、個人として評価されるジェンダーフリーの考え方を基本に「鎌倉女性会議」の発足に向けて取り組むよう要望しました。

四、「ごみ対策について

平成十四年十一月末をもって休止する今泉クリーンセンターは、中間処理施設として稼働しますが、焼却量は四万八千トから五万トで推移しており、このままでは、名越クリーンセンターに一元化するという当初の計画はとん挫してしまいます。そこで我が党は、二つの提案をしました。

一つ目として、平成十三年度のごみ質組成分析調査結果では、燃えるごみの中の廃プラスチック類は、約三千九百トに換算され、今泉クリーンセンターを減量化・資源化施設として転換する中、市内の収集地域の四〇%を占める今泉クリーンセンター収集地域の市民の皆さんにご協力をいただき、廃プラスチックの分別収集を実施するよう提案しました。

二つ目として、植木せん定材たい肥化事業については、使用機械と作業者を一括した年間作業委託方式で行われていたが、この方式による事業を継続していくことは年々経費が上昇すると考えられることから、この年間作業委託料を削減する一つの方策として、たい肥化事業場の省力化機器導入による作業場の周辺整備を段階的に行い、統括的な管理部門として(仮称)財団法人鎌倉市資源リサイクル財団を設置し、本事業を財団に移行すべきと提案しました。従来の委託方式と比較すると省力化による人件費の削減や処理期間の短縮が見込まれます。さらに、財団が植木せん定材のリサイクル用途開発技術を導入し、製品の製造販売を独立採算で行えば、鎌倉市のたい肥化補助額を削減することができることも提案しました。

五、子育て支援について

女性の子育てに対する意識の変化や就労形態の変化などで多様な保育ニーズが求められている中で、厚生労働省が平成十四年度から全国の駅前などを中心に送迎保育ステーションを整備していくとしており、鎌倉市においても働く親たちにとって、仕事と子育てを両立するための送迎保育ステーションの早期取り組みも強く主張しました。

公明党鎌倉市議会議員団
福岡 健二 藤田 紀子 大石 和久

ネットワーク鎌倉

新年度予算に対する評価と見解

神奈川県ネットワーク運動・鎌倉は、二〇〇二年度鎌倉市一般会計予算案には反対、他の諸議案には賛成しました。石渡市長が就任して初めての一般会計予算は、ごみ半減化の目標を掲げながら、計画は棚上げし、具体策が予算に計上されないという異常な予算であり、ネットは、ごみ半減計画見直しを厳しく批判しました。

【ごみ半減は待ったなしの課題】

市長は、昨年十一月、ごみ非常事態宣言をし、ごみ半減計画を平成十四年度中に達成する意志を明らかにしました。そして、ごみ市民会議からも審議会からも、廃プラスチック回収と可燃ごみ有料化を柱とする新たな事業に取り組むべきであるという提案がされました。ところが、市長は突然、ごみ半減計画の見直しを決め、予算を計上しませんでした。半減の目標は変わらないとしながら対案を示さないのは、行政の長として無責任です。このままぎりぎりの努力をせずには、あふれた可燃ごみを市外に搬出することは、税金の浪費であるとともに、これまで資源循環型社会を目指して、ごみ減量化に協力してきた市民の誇りを踏みにじる行為です。子どもたちの未来につけを残さない環境政策として、脱焼却を基本にしたごみ処理を今後も追求していきます。

【子育て支援策の充実に向けて】

少子化が進む一方で、働く母親の増加で、保育園の待機児が増えていきます。さらに、病児保育・夜間保育など多様なニーズへの対応として、NPOの活躍が期待されます。子育て支援を市民事業として担うことで、民間営利事業へのけん制力にもなり、サービスの質を高めることにもなると思われました。

【真の男女共同社会を】

学童保育(子どもの家)については、モデルケースである植木小学校区にとどまらず、七里方浜小学校区と、さらに、既設の子どもの家についても、公設公営から公設民営へ方針転換を促しました。また、子どもにとつての遊びの大切さが見直されている中、公園や広場等遊び場の充実とともに、子どもが自然の中で伸び伸び遊べるよう、「冒険遊び場」の常

【安全な学校給食の保持を】

遺伝子組み替え食品をはじめ、狂牛病問題など、食の安全が根底から脅かされています。食品添加物や安全性に疑いの食材は使用しない方針と、合成洗剤不使用の原則についても徹底し、安全でおいしい自校式の学校給食を続けていくことを確認しました。

【地域福祉の充実を】

介護保険制度開始から2年が経ち、制度自体も定着してきました。福祉サービスも民間事業者やNPOの参入でだいぶ充実してきましたが、ショートステイや訪問リハビリの不足や地域的な偏りもあり、一層の充実が求められます。岩瀬中学校区は、高齢者人口の多い地域ですが、デイサービスがいまだに未整備です。そこで、今泉の市営住宅用地については、福祉の施設づくりに向けて福祉サイドが強力にリーダーシップを取ることを求めました。

【広町・台峯の緑地保全に向けて】

広町・台峯の緑地保全は、いよいよ正念場を迎えています。広町は、都市林から外れてしまう緑地の保全について、手法も含め方針を打ち出していくこと、台峯については、里山としての豊かな生態系を守る保全の努力を求めました。今年度は、緑地保全にかかる財政負担についても、都市計画税の見直しや他の市有地との等価交換など具体的な手法を含め市民合意を図る必要性を指摘しました。

【大船駅西口整備に早期着手を】

玉縄地域は最も人口が増えており、朝夕の駅前周辺の渋滞、混雑はひどくなるばかりです。交通対策など早急に行えるところから着手するための、市長のリーダーシップの必要性を指摘しました。

【真の男女共同社会を】

市長の公約の目玉である女性政策、子育て政策は、アリのバイの物足りなさは否めません。男女が共に働き、子育てや地域活動に参加できる社会を目指して、根本的、構造的な改革を目指すことを求めています。

神奈川県ネットワーク運動・鎌倉
仙田みどり 三輪裕美子 森川 千鶴
前田 陽子

ごみ問題の現状と課題—全協報告—

今定例会前の二月八日に議会全員協議会を開催し、市から「ごみ問題の現状と今後の対応について」の報告を受けました。報告の概要は次のとおりです。

【現状について】

横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会で、ごみ処理広域化基本計画基礎調査を実施し、住民に意見を聞いた結果、広域化計画については、減量化・資源化を最大限取り入れたケースを基本に、施設配置や規模等の検討を同協議会で進めてきました。平成十三年八月に開催された首長会議で、減量化・資源化を最大限取り入れるケースの「ちゅう芥類・植木せん定材資源化施設」を含めた中間処理施設の配置・規模などの基本的部分が見直されるまで、広域連合の設立を延期することなどの合意をしたとの経過報告がされました。

【今後の対応について】

ごみ半減計画は、循環型社会を形成するための方法論の一つとして重要な計画であり、これまでの減量化・資源化の達成は市民の理解と協力により実現できたが、現状を上回る負担は市民の受忍の限度を超えるとの声もあり、ごみ半減計画自体が目的となり、市民不在の計画になることは行政の目指すところではないとしました。また、ごみ焼却施設の一元化の計画の実現に伴う財政負担に触れ、従来のごみ半減計画を見直し、既存施設の有効利用を含めた中で、市民負担を最小限に抑え最大の効果が上がるごみ処理問題解決策を検討したいとしました。

現在、広域処理稼働目標年度の平成二十二年度に向けたスケジュールなどの検討を進めるとともに、ごみ処理広域化への基本的な考え方をまとめているとしました。

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、「議会だより」の音声版(収録テープ)と点訳版を作成し、発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎ 0467 (23) 3000 内線448番

議会のホームページを開設しています

議会の流れ、傍聴方法、請願・陳情の出し方、日程などをお知らせしていますのでご覧ください。

アドレス…<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

質問者

質問事項

一般質問

松尾 崇……○大船駅周辺の再開発について
 千 一……○大船駅エスカレーターの時延長について○大船駅の駐輪場について○バリアフリーについて○国宝館のエレベーター及び車椅子でも使えるトイレの表示について○鎌倉中央図書館の誰もが利用できるエレベーターの設置について○交通量の多い道路での安全な歩道の確保、整備○外出支援制度について○段葛の出入口の二段の段差について○障害児の学童保育について○市内の大きな公園に誰にでも使いやすいトイレを○鎌倉文学館にエレベーターを○鎌倉社協の窓口を土・日も開けてほしい
 児島 晃……○教育行政の諸問題について
 伊藤玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について

2月定例会では4名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、ここではその一部を掲載しました。詳しくは6月上旬発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

みずから学び、考える学校に

本年四月から、全国の小・中学校で新しい学習指導要領が全面実施されました。新しい指導要領では、基礎基本を確実に身に付け、それを基に自分で課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性や健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

一方、授業時数や教育内容の削減によって、児童・生徒の学力が低下するのではないかと懸念も寄せられています。

こうした中、今定例会では教育行政に関して、次のような質問を行いました。

質問者：基礎基本の学力は、人格形成や個性開花の土台であると考えています。教育長の見解を聞きたい。

教育長：いろいろな知識を十分に身に付けて、生きて働くような将来の知恵にしたいという願いを持って取り組んでいる。質問者：同じ知識でも、詰め込みではなく、本人がみずから学び取るということが大事と思うが、どうか。

教育長：そのとおりである。平成十四年度から全面実施される新しい学習指導要領は、従来の教える学校から、みずから学び、考える学びの学校に転換を図ったものであり、児童・生徒が学習内容等について事前に承知した上で、みずから望んで取り組むことが最も大切であると考えています。

質問者：学力低下が心配されている中、本市では学力向上についてどのような取り組みをしているのか聞きたい。

本年四月から、全国の小・中学校で新しい学習指導要領が全面実施されました。新しい指導要領では、基礎基本を確実に身に付け、それを基に自分で課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や、豊かな人間性や健康と体力などの「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

一方、授業時数や教育内容の削減によって、児童・生徒の学力が低下するのではないかと懸念も寄せられています。

こうした中、今定例会では教育行政に関して、次のような質問を行いました。

質問者：基礎基本の学力は、人格形成や個性開花の土台であると考えています。教育長の見解を聞きたい。

教育長：いろいろな知識を十分に身に付けて、生きて働くような将来の知恵にしたいという願いを持って取り組んでいる。質問者：同じ知識でも、詰め込みではなく、本人がみずから学び取るということが大事と思うが、どうか。

教育長：そのとおりである。平成十四年度から全面実施される新しい学習指導要領は、従来の教える学校から、みずから学び、考える学びの学校に転換を図ったものであり、児童・生徒が学習内容等について事前に承知した上で、みずから望んで取り組むことが最も大切であると考えています。

質問者：学力低下が心配されている中、本市では学力向上についてどのような取り組みをしているのか聞きたい。



朝の読書活動の時間(深沢中学校)

取り組んでいる。さらに、不登校の子どもに対して家庭訪問をし、家庭と協力して子どもたちの状況に合わせた学習指導をするよう各学校に指導している。

質問者：教師の指導力や子どもたちの学力を保護者や地域住民に外部チェックをしてもらう学校評価制度の導入についての検討をしているのか。

教育長：文科省学省では公立学校に対して学校の自己点検や自己評価を進めるよう促している。国の動向を見極めながら、今後の研究課題として、今後の研究課題として、

大船駅東口再開発 総体的方向性は

大船駅東口市街地再開発事業は平成四年の第一地区完成以降第二地区の整備が残されている。こうした中、市は昨年六月に第二地区の早期実施を図るため、事業を進めていく上での基本的考え方である総体的方向性(案)を示しました。

今定例会では、経済情勢の低迷など再開発事業をめぐる環境が激変する中、今後の対応などについて、次のような質問を行いました。

質問者：大船駅東口の市街地再開発事業は、総体的方向性(案)に基づいて進めるとの認識でよいのか。

市長：再開発事業は事業の見直しを行うことが必要と考えている。事業の見直しとは、現在の社会経済情勢に見合った事業として早期に立ち上げることであり、そのために事業の総体的方向性の確立に向けた協議・調整を行っている。

質問者：権利者ヒアリングの内容について聞きたい。

大船駅周辺整備事務所長：総体的方向性(案)にある商業の規模、公共施設施設の導入、住宅の導入、駐車場のあり方についてヒアリングを行った結果、おおむねの理解が得られたと考えている。

質問者：総体的方向性(案)では第二・三街区のビルが三階四階の予定になっている。もつと上部の利用を積極的に進めたいと考えるが、どうか。

大船駅周辺整備事務所長：仲通りなど周辺商店街との連続性や事業の成立性を考慮して低層、低容積の計画を提案しているが、権利者の意向や床需要の動向を踏まえつつ、事業区域内で適正な高度利用など

が図れるよう、施設建築物の修正も含めて検討していきたい。

質問者：民間活力の導入について聞きたい。

大船駅周辺整備事務所長：現在の社会経済状況の下で早期の事業実施を図るためには民間活力導入について検討する必要があると考えている。

質問者：具体的なタイムスケジュールを示すべきである。大船駅周辺整備事務所長：当面は総体的方向性(案)を基本として事業の成立性や都市計画の観点から必要な検討・修正を図っていききたい。平成十四年度中には事業の方向性の確立を見たいと考えている。

質問者：市長が行政の強い意思を見せる前向きな姿勢こそが市民と関係者への刺激になると考える。西口整備、南部地区や北口なども含め、大船のまちづくりを一つのものと捉えて、だれもが安全で快適な楽しく集えるようなまちを目指してもらいたい。

福祉政策を問う

成熟した福祉社会とは

ノーマライゼーションの理念が浸透し、福祉サービスが転換期にある中、今定例会では、高齢者福祉・障害者福祉に関連して、次のような質問を行いました。

質問者：交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定段階から障害者など当事者の声が反映できるシステムにしたいが、どうか。

緑政都市部長：基本構想の策定に当たっては、障害者や高齢者など当事者の意見を十分に反映することが重要である。さまざまな場を通じて、障害者や高齢者をはじめとする利用者の意見を伺ってバリアフリー化に取り組みたい。

質問者：民間活力の導入について聞きたい。

大船駅周辺整備事務所長：現在の社会経済状況の下で早期の事業実施を図るためには民間活力導入について検討する必要があると考えている。

質問者：具体的なタイムスケジュールを示すべきである。大船駅周辺整備事務所長：当面は総体的方向性(案)を基本として事業の成立性や都市計画の観点から必要な検討・修正を図っていききたい。平成十四年度中には事業の方向性の確立を見たいと考えている。

質問者：市長が行政の強い意思を見せる前向きな姿勢こそが市民と関係者への刺激になると考える。西口整備、南部地区や北口なども含め、大船のまちづくりを一つのものと捉えて、だれもが安全で快適な楽しく集えるようなまちを目指してもらいたい。

不動産取得議案

今定例会に不動産取得するための議案三件が提出され、いずれの議案も議員の賛成により可決しました。

◆都市計画公園夫婦池公園用地
 土地の所在は鎌倉市鎌倉山三丁目一五〇九番ほか八筆で、地目は田及び山林、面積は五千四百三十四平方メートル、取得価格は六千五百三十四万七千六百円です。議案では、今回の取得が、市の買収計画に基づき、都市計画公園夫婦池公園用地の一部を引き続き取得するものであることから、妥当としたものです。

◆市立御成小学校校舎及び体育館
 鎌倉市学校建設公社が建設した校舎及び体育館のうち、校舎二号棟の一部及び体育館の一部を取得するものです。取得面積は校舎等の全延べ床面積の約一・五%に当たる八百三十七・七平方メートル、取得価格は三億一千百三十二万二千元



取得が進む夫婦池公園

生涯学習センターの設置など

条例議案8件を可決

二月十三日の本会議において、市長から新たな条例の制定の議案二件及び条例の一部を改正するための議案六件が提出されました。議会で審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎国民健康保険運営基金条例の制定

国民健康保険事業特別会計の

効果的な生涯学習の推進を図

二月十三日の本会議において、市長から新たな条例の制定の議案二件及び条例の一部を改正するための議案六件が提出されました。議会で審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市生涯学習センター条例の制定

生涯学習センターの設置が、生涯学習にかかわる支援体制を充実、整備し、市民の生涯学習活動の拠点

として推進を図るものであることから、妥当としたものです。

◎鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正

自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的促進に関する法律で、自転車利用者に対する防犯登録が義務付けられたことから、自転車に住所及び氏名を明記する旨の規定を削除するとともに、放置自転車等の返還の際に徴収する費用を自転車は現行の五百円を千円に、原動機付自転車は千円を二千円にそれぞれ増額するものです。

◎水道路線の廃止

廃止する六路線のうち、山崎字上河内三六二番地先から山崎字下河内三五番一、二地先に至る路線は認定行為に錯誤があったため、材木座三丁目四六番三、四地先に至る路線は認定に係る道路用地との再編成を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止するものです。

◎市道路線の認定

認定する三路線のうち、長谷三丁目六四二番九地先から同所六四二番四地先に至る路線については現在一般の通行の用に供されているため、また、岩瀬一丁目一番一六地先から同所一番六〇地先に至る路線は一路線は、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、それぞれ

◎教育委員会委員

今定例会最終日に、市長から教育委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会で総員の賛成により、同意しました。選任された方は、次のとおりです。

藤原敬子氏（梶原在住）
なお、任期は四年です。

◎会派の動き

政心会（一人会派）が解散し、同会派に所属していた野村修平議員は、鎌倉同志会に平成十四年四月一日、入会しました。

民政クラブに所属していた岡田和則議員は、同会派を退会し、民主党・鎌倉（一人会派）を平成十四年四月一日、結成しました。

※本市議会では、代表質問を行うたり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

平成13年度補正予算を可決

今定例会に平成十三年度一般会計補正予算及び下水道事業特別会計など八特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、下水道事業特別会計補正予算を多数で、その他の議案を総員の賛成で可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも二億二千二百五十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十三億二千五百二十万円となります。

歳出の主なものは職員の配置換え等による職員給与費の増減に伴う所要の措置を行うほか、次のとおりです。

総務費：財政調整基金積立金などの追加と選挙執行に要する経費などの減額。

民生費：障害者医療に要する経費、老人保健医療事業特別会計への繰入金などの追加と国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰入金などの減額。

衛生費：じんかい処理に要する経費などの追加と老人保健施設整備に要する経費、減量化・資源化に要する経費などの減額。

労働費：勤労者福利厚生対策に要する経費の減額。

農林水産業費：農林業振興に要する

経費の追加。

商工費：中小企業融資対策に要する経費の減額。

観光費：観光振興に要する経費の追加と海水浴場に要する経費の減額。

土木費：がけ地対策に要する経費などの追加と下水道事業特別会計への繰入金などの減額。

消防費：消防施設に要する経費の減額。

教育費：小学校施設整備に要する経費の追加と文化財保護整備に要する経費などの減額。

公債費：長期債元金の追加と長期債及び一時借入金を支払利子の減額。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計：百五億七千七百三十万円

◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計：四億三百九十九万円

◇国民健康保険事業特別会計：百二十四億二千九百九十九万円

◇老人保健医療事業特別会計：百七十二億四千七百七十万円

◇交通災害共済事業特別会計：一億九百八十八万円

◇勤労者福祉共済事業特別会計：三千八百九十九万円

◇公共用地先行取得事業特別会計：十億一千八百八十万円

◇介護保険事業特別会計：六十四億二千八百四十万円

◇今泉クリーンセンター中継施設

本工事は、今泉クリーンセンターの焼却施設が本年十一月末をもって休止することに伴い、同クリーンセンターの処理対象区域から排出されるごみを名越クリーンセンターの焼却施設で処理するため、大型車でごみの

の水質基準などについての規定の整備を行うとともに、国土交通省において下水道管きよの使用に関するガイドラインが策定されたを受け、公共下水道の暗きよ使用についての許可基準等を規定するものです。

議会では、今回の改正が、法令の一部改正及び国においてガイドラインが策定されたことによるものであることから、妥当

としたものです。

◎鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正

自転車の安全利用の促進及び自転車の駐車対策の総合的促進に関する法律で、自転車利用者に対する防犯登録が義務付けられたことから、自転車に住所及び氏名を明記する旨の規定を削除するとともに、放置自転車等の返還の際に徴収する費用を自転車は現行の五百円を千円に、原動機付自転車は千円を二千円にそれぞれ増額するものです。

また、ガードレール等の工作物に連結されている放置自転車等移動するため、チェーン等の切断措置や点字ブロック上に自転車等を放置するなど歩行者等の通行に著しい支障を来す場合の自転車等の即時撤去などを規定するものです。

議会では、今回の改正が、法令の一部改正に伴う所要の措置であるとともに、自転車等の放置抑制を図るものであることから、妥当としたものです。

このほか、「鎌倉市国民健康保険条例」「鎌倉市腰越漁港管理条例」「鎌倉市火災予防条例」の一部改正の議案について、いずれも妥当とした。

◇水道路線の認定

認定する三路線のうち、長谷三丁目六四二番九地先から同所六四二番四地先に至る路線については現在一般の通行の用に供されているため、また、岩瀬一丁目一番一六地先から同所一番六〇地先に至る路線は一路線は、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、それぞれ

◇市道路線の廃止

廃止する六路線のうち、山崎字上河内三六二番地先から山崎字下河内三五番一、二地先に至る路線は認定行為に錯誤があったため、材木座三丁目四六番三、四地先に至る路線は認定に係る道路用地との再編成を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止するものです。

一般会計 特別会計

今定例会に市長から工事請負契約を締結するための議案が提出され、審議の結果、総員の賛成により、可決しました。

◇今泉クリーンセンター中継施設

本工事は、今泉クリーンセンターの焼却施設が本年十一月末をもって休止することに伴い、同クリーンセンターの処理対象区域から排出されるごみを名越クリーンセンターの焼却施設で処理するため、大型車でごみの

工事請負契約を可決

今定例会に市長から工事請負契約を締結するための議案が提出され、審議の結果、総員の賛成により、可決しました。

◇今泉クリーンセンター中継施設

本工事は、今泉クリーンセンターの焼却施設が本年十一月末をもって休止することに伴い、同クリーンセンターの処理対象区域から排出されるごみを名越クリーンセンターの焼却施設で処理するため、大型車でごみの

搬送ができる中継施設として今泉クリーンセンターを改修するものです。

主な工事の内容は、搬出ホッパ（受け入れ口）と搬出コンベヤー設置を行う受け入れ供給設備工事や搬送車両の格納庫建設など、土壌改良工事のほか外部への臭気対策としての脱臭設備（活性炭吸着塔設置）工事です。

この中継施設建設工事が竣工することにより、パッカー車に

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成により、可決しました。

◇市道路線の廃止

廃止する六路線のうち、山崎字上河内三六二番地先から山崎字下河内三五番一、二地先に至る路線は認定行為に錯誤があったため、材木座三丁目四六番三、四地先に至る路線は認定に係る道路用地との再編成を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止するものです。

◎市道路線の認定

認定する三路線のうち、長谷三丁目六四二番九地先から同所六四二番四地先に至る路線については現在一般の通行の用に供されているため、また、岩瀬一丁目一番一六地先から同所一番六〇地先に至る路線は一路線は、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、それぞれ

◎教育委員会委員

今定例会最終日に、市長から教育委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会で総員の賛成により、同意しました。選任された方は、次のとおりです。

藤原敬子氏（梶原在住）
なお、任期は四年です。

◎会派の動き

政心会（一人会派）が解散し、同会派に所属していた野村修平議員は、鎌倉同志会に平成十四年四月一日、入会しました。

民政クラブに所属していた岡田和則議員は、同会派を退会し、民主党・鎌倉（一人会派）を平成十四年四月一日、結成しました。

※本市議会では、代表質問を行うたり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

編集後記

先日、浄妙寺境内にあるレストランの庭で行われた観桜の会に行ってきた。今年桜が早咲きだったので、すっかり葉桜になっていたが、自然というものは実に趣のあるもので、これがまた一味違う風情を醸し出し、見る者を魅了させてくれた。自然とは興味深いもので、一時も止まることはいらない。そこに感銘を受けるのである。人もまた、かくありたいと想う。一度型を創ってしまうと、とかくその

市道の廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成により、可決しました。

◇市道路線の廃止

廃止する六路線のうち、山崎字上河内三六二番地先から山崎字下河内三五番一、二地先に至る路線は認定行為に錯誤があったため、材木座三丁目四六番三、四地先に至る路線は認定に係る道路用地との再編成を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止するものです。

◎市道路線の認定

認定する三路線のうち、長谷三丁目六四二番九地先から同所六四二番四地先に至る路線については現在一般の通行の用に供されているため、また、岩瀬一丁目一番一六地先から同所一番六〇地先に至る路線は一路線は、いずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、それぞれ

◎教育委員会委員

今定例会最終日に、市長から教育委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会で総員の賛成により、同意しました。選任された方は、次のとおりです。

藤原敬子氏（梶原在住）
なお、任期は四年です。

◎会派の動き

政心会（一人会派）が解散し、同会派に所属していた野村修平議員は、鎌倉同志会に平成十四年四月一日、入会しました。

民政クラブに所属していた岡田和則議員は、同会派を退会し、民主党・鎌倉（一人会派）を平成十四年四月一日、結成しました。

※本市議会では、代表質問を行うたり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

◎教育委員会委員

今定例会最終日に、市長から教育委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会で総員の賛成により、同意しました。選任された方は、次のとおりです。

藤原敬子氏（梶原在住）
なお、任期は四年です。

◎会派の動き

政心会（一人会派）が解散し、同会派に所属していた野村修平議員は、鎌倉同志会に平成十四年四月一日、入会しました。

民政クラブに所属していた岡田和則議員は、同会派を退会し、民主党・鎌倉（一人会派）を平成十四年四月一日、結成しました。

※本市議会では、代表質問を行うたり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。